

重要取組シート

北区 新金岡地区活性化推進室

取組項目		新金岡地区の活性化推進	
現状・課題		○北区は大阪市と隣接し、区域中央を大阪メトロ御堂筋線が縦走している。加えて、区域内を複数の幹線道路が通り、交通利便性に優れ、良好な市街地が形成されたポテンシャルの高い地域である。 ○新金岡地区はまちびらきから 50 年以上を経過し、公的賃貸住宅等の更新時期を迎え、人口減少・高齢化率も北区平均と比べて高い等の地区課題がある。 ○本市は人口誘導を重点施策に掲げており、施策の推進には北区のポテンシャルを最大限生かすことが不可欠である。	
取組の内容		○課題や地域ニーズに対応するため、北区として地元住民等の意見を踏まえ、計画的かつ円滑な住機能の更新と魅力的な生活環境の整備計画が必要となる。 ○土地所有者である大阪府、大阪府住宅供給公社、UR 都市機構と、鉄道事業者である大阪メトロ等との総合的なコーディネートを行う。 ○令和 5 年度は新金岡地区活性化推進事業として、堺市域地域居住機能再生調整会議（大阪府、堺市、大阪府住宅供給公社、UR 都市機構）にて策定された「しんかなの住まいまちづくり」を実現するため、新金岡地区の生活環境の魅力向上に向けた推進方針を策定する。	
スケジュール	前期 (～7 月)	☐ 推進方針策定のための事前検討・関係団体調整 ☐ 推進方針策定にかかる支援業務の事業者選定手続き	
	中期 (～11 月)	☐ 推進方針策定にかかる支援業務契約（8 月） ☐ 推進方針策定にかかる調査・調整・取りまとめ	
	後期 (～3 月)	☐ 推進方針（案）作成・関係団体調整（12～1 月） ☐ 推進方針にかかる庁議・議会議論・パブリックコメント（2～3 月）	
	次年度以降	☐ 推進方針策定・公表	
進捗の状況	前期 (～7 月)	☐ 推進方針策定のための事前検討・関係団体調整（4 月～） ☐ 推進方針策定にかかる支援業務の事業者選定手続き（5 月～）	
	中期 (～11 月)	☐ 推進方針策定にかかる支援業務契約（8 月） ☐ 推進方針策定にかかる調査・調整・取りまとめ（9 月～）	
	後期 (～3 月)	☐ 推進方針策定にかかる調査・調整・取りまとめ（～1 月） ☐ 推進方針骨子（案）作成・関係団体調整（1～3 月）	
2025 堺市基本計画	該当する施策	5-（2）都市インフラや公共施設の最適化・老朽化対策と交通ネットワークの構築	
	寄与する KPI	—	目標値（2025 年度） —
未来都市計画 堺市 SDGs	最も貢献する SDGs のゴール	ゴール番号 11	住み続けられるまちづくりを
	寄与する KPI	—	目標値（2023 年度） —